

会 議 錄

会議の名称	第5回上尾市総合計画審議会		
開催日時	令和7年10月31日(金) 10:00~10:43		
開催場所	市役所本庁舎3階 庁議室		
議長(委員長・会長)氏名	上尾市総合計画審議会 会長 八木 規子		
出席者(委員)氏名	荒川 昌佑、小池 佑弥、斎藤 哲雄、平田 通子、前島 るり、磐田 朋子、 大澤 サユリ、小杉 道郎、酒井 憲司、高橋 吉博、土橋 康夫、三井田 晴宏、 八木 規子		
欠席者(委員)氏名	岡田 真彦、今村 恵一郎		
事務局(庶務担当)	行政経営部長 堀部 弘幸、行政経営部次長 本郷 美代子、 行政経営課長 角田 広高、行政経営課主幹 福島 雅也、 行政経営課副主幹 沢辺 司、行政経営課主任 橋本 香菜子		
会 議 事 項	1 議題	2 会議結果	
	1 開会		
	2 会議の公開について		
	3. 議題		
	(1) 第6次上尾市総合計画後期基本計画(案)について		
	(2) その他		
4 閉会			
議事の経過	別紙のとおり	傍聴者	1人
会議資料	別紙のとおり		
議事のてん末・概要に相違なきことを証するため、ここに署名する。 令和7年11月18日 議長(委員長・会長)の署名 <u>八木 規子</u>			
議長に代わる者の署名 _____ (議長が欠けたときのみ)			

議事の経過

	1 開会 <p>定刻になりましたので、第5回上尾市総合計画審議会を始めさせていただきます。司会の行政経営部次長の本郷と申します。よろしくお願ひいたします。次第に添って、進めさせていただきます。</p> <p>本日の会議は、総合計画審議会条例の規定に基づきまして、委員の皆様の過半数のご出席をいたいただいておりますので、有効に成立していることをご報告いたします。</p>
事務局 (本郷次長)	2 会議の公開 <p>それでは審議会の条例第4条第2項の規定に基づきまして、今後の進行につきましては、八木会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願ひいたします。</p>
八木会長	<p>それでは、議事の進行を務めさせていただきます。次第2「会議の公開について」事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局 (角田課長)	<p>本審議会につきましては、審議会等の会議の公開に関する指針に従いまして、同指針策定後、初めての審議会において原則公開ということで採決されていることをご報告させていただきます。</p>
八木会長	<p>それでは事務局に確認いたします。</p> <p>本日傍聴を希望される方はいらっしゃいますか。</p>
事務局 (角田課長)	<p>はい。1名いらっしゃいます。</p>
八木会長	<p>それではただいまから傍聴者に入場していただきます。事務局は傍聴者を入場させてください。</p> <p>議事に入ります前に、傍聴者に傍聴上の留意いただきたいことについて申し上げます。先ほど事務局よりお配りいたしました傍聴要領をよくお読みいただいて遵守していただけますようにお願ひいたします。また、傍聴要領に反する行為をした場合は、退場していただくことになる場合がありますので、ご留意いただきますようお願ひいたします。</p>
	3 議題 <p>それでは、次第3「議題」に入ります。議題1第6次上尾市総合計画後期基本計画案について事務局からご説明をお願いいたします。</p>
事務局 (角田課長)	<p>それでは説明に入る前にお送りした資料の確認をさせていただきます。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 次第2. 資料1 市民コメントの意見要旨と市の考え方一覧表3. 資料2 総合計画(案)4. 資料3 前回審議会(R7.8.26)以降の主な修正箇所一覧 <p>以上4点でございます。過不足はございませんでしょうか。</p> <p>前回8月26日に開催しました審議会では、次期総合計画の全体像をお示しいたしました。その後、ご意見も踏まえて修正した計画案を9月4日から10月3日にかけて市民コメント制度に基づき、市民等からの意見募集を行いました。</p> <p>それでは、資料1市民コメントの意見要旨と市の考え方一覧表をご覧ください。こちらが寄せられた意見とそれに対する市の考え方をまとめた一覧でございます。1か</p>

月間の意見募集期間で2人からそれぞれ2件ずつで4つの意見を受け付けました。それでは順に内容をご説明いたします。最初に表の見方ですが、受け付けた意見に番号を振っており、資料の1番左側に表示されています。そこから右に見ていますが、計画書の該当ページと該当する分野、受け付けた意見の要旨、意見に対する市の考え方、関係課の順で表示しています。「意見に対する市の考え方」として載せている文章については、意見の内容と関係のある担当課と調整して事務局で取りまとめたものでございます。

まず1番目の意見でございますが、内容としましては、泉台にある水神公園という公園につきまして、樹木の剪定や遊具などの充実を望むような意見でございました。こちらは直接計画に関するものではないため、今後市民ニーズを反映した施設改修を行っていくという市の考え方を回答とさせていただいております。

続いて2番目の意見ですが、市内循環バス「ぐるっとくん」の増便・新ルートの設定や北上尾駅周辺の自転車利用マナー改善に関するものでした。「ぐるっとくん」の運行ルートにつきましては、今後利用者アンケートの結果なども参考にして検討していくことや自転車の利用マナーについては、自転車の利用についてのハード・ソフト両面の市の見解を記載しております。

3番目は防災に関する意見で、検討の結果意見の内容の一部を受けまして「電源や燃料の多重化」に関する記述を計画書に追記することとしました。なお、停電対応型GHP等の整備という文言につきましては、市の考え方にお示ししたとおり、電源や燃料の多重化整備の1つとして停電対応型GHPも含まれますが、例として太陽光発電や蓄電池についても明示しております。停電対応型GHPはすでに「等」という言葉に含めるとして、このままの記載しております。

最後に4番目の意見ですが、地球温暖化対策に関する「主な事業・取組」の欄に「クレジットを活用したエネルギー」という取組を加えてはどうかという意見でした。ここでいうクレジットというのは、省エネ設備の導入や森林管理などで削減された温室効果ガスの量を国が認証しまして、国内の団体同士でやりとりができる仕組みのことです。上尾市の場合は、クレジットを買う側になることが想定され、このクレジットの話はいわゆる排出権取引とは同じではありません。まずは再生可能エネルギーの活用、省エネ設備の導入に努めるという姿勢ですので、クレジット制度の活用というものは選択肢の1つはございますが、優先事項ではないという考え方で、特に計画に反映するものではないという整理しております。

資料3をご覧ください。こちらは、前回8月26日にお示しした計画案からの主な修正箇所をまとめたものでございます。事務局や担当課で気づいて修正・変更したものもございます。お手元の資料2も合わせてご覧ください。

まず、4ページでございます。こちらに上尾市の位置図を示しておりますが、前回お示ししたものには伊奈町がなかったため、伊奈町を入れさせていただいております。続きまして7ページでございます。こちらの自然動態と社会動態の推移として、合計特殊出生率の推移という部分がありますが、令和6年度の実績を追加しております。続きまして9ページでございます。こちらの歳入の推移を示しておりますが、こちらも令和6年度の実績を追加しております。続きまして10ページの歳出の推移と経常収支比率についても令和6年度の実績を追加しております。

続きまして26ページでございます。上尾市の将来展望人口ですが、令和7年10月1日の住民基本台帳人口がわかりましたので、それをもとに再計算したグラフしております。次に27ページでございますが、人口を推計するにあたっての仮定値等の設定につきまして、こちらも基準とした住民基本台帳の時点ですが、前回お示ししたものは、令和2年10月1日現在の住民基本台帳人口でしたが、先ほど申し上げた令和7年10月1日現在の住民基本台帳人口がわかりましたので、修正しております。合計特殊出生率につきましても、令和6年度の数値で修正しております。

	<p>続きまして 38 ページ、39 ページでございます。「SDGs と各施策の関係表」で、現行の計画にもありますが、改めて後期基本計画の各テーマとの関連性を再精査して、記載しております。続いて具体的な計画の中に入りますと 45 ページをお願いいたします。施策 2 の指標の現状値で、修正前は 72,732 人でしたが、修正後は 38,019 人としております。こちらは、こども計画に合わせてこどもの利用者のみの数値としております。次に 48 ページから 50 ページの教育の分野でございます。こちらは前回の審議会でご意見いただいた部分で、33 校という意味合いが分かりづらいのではないかというご意見をいたいたいたため、パーセンテージと全何校という記載しております。</p> <p>続いて 75 ページをお願いいたします。防災の上から 2 つ目の④の「取組の方向性」ですが、先ほど申し上げたように電源や燃料の多重化を追加しております。こちらは市民コメントを踏まえての修正です。同じく 75 ページの④の指標ですが、前回は、「避難者用食料の充足率」としておりましたが、「指定避難所避難者用食料の充足率(市・県合計 3 日分)」に修正しております。こちらも前回の審議会でのご意見を踏まえての修正でございます。同じく 75 ページ、施策 3 の①の指標ですが、修正前は 153 件でしたが、改めて確認した結果 151 件であったため、修正しております。</p> <p>続きまして 86 ページ、施策 1 の②の指標ですが、前回は、行政回収・地域集団リサイクルの資源化率でしたが、前回の審議会におきまして、最近は民間でもリサイクルも進んでいるので、行政回収や地域でのリサイクル率というのを指標としてどうなのかというご意見をいただきましたので、検討した結果、「1 人 1 日あたりのごみ排出量」ということで指標を変更させていただいております。次の 88 ページでございます。施策③の「現況と課題」の中に二酸化炭素排出量の具体的な削減目標 46% という言葉を追記するようにしました。こちらも前回の審議会のご意見を踏まえた修正です。</p> <p>次に 92 ページをお願いします。施策 2 の①の「現況と課題」のところで、修正前は令和 6 年 4 月 1 日の対人口下水道普及率を記載しておりましたが、最新値である令和 7 年 4 月 1 日の対人口下水道普及率 86.4% としております。最後に 104 ページでございます。施策 1 の指標の現状値が、単位の「千円」が抜けていたため、修正しております。以上が 8 月 26 日の審議会以降の主な修正箇所でございます。それらを反映したものが、ご覧いただいた資料 2 の総合計画(案)でございます。</p> <p>説明は以上です。</p> <p>八木会長 事務局から一通り説明がありましたが、何かご質問などございますか。</p> <p>前島副会長 SDGs について先ほど説明があったように 38 ページで修正して掲載していただいたということで、わかりやすくてよかったです。その上で確認ですが、現行の冊子を見ると 2 ページの策定の趣旨のところに SDGs のことが触れられているのですが、今回は SDGs についてあえて書かなかったということなのかご説明いただければと思います。</p> <p>事務局 (角田課長) 現行計画は初めて総合計画に SDGs について載せたということで策定の趣旨に記載しております。審議会のご意見として載せた方がよいということであればそのように対応いたします。</p> <p>八木会長 前回の総合計画では、策定の趣旨の部分に「国連サミットで採択された SDGs は自治体においても地方創生の実現に資するものとして、その取組の推進が求められています。」という一文があったのですが、今回の同じ第 1 章の第 1 節では、こういった SDGs に取り組むという記述がないよね。本体の 38 ページ、39 ページで対応表を</p>
--	--

	載せている以上は、その前提として最初の策定の趣旨のところで SDGs を推進するというものがあったほうが、整合性があるという副会長からのご指摘ですが、いかがでしょうか。
前島副会長	もう当たり前ということで載せないということがあるかもしれません、計画の後ろの方に項目ごとに SDGs が出ているので、触れてもいいのではという程度の意見ですが、いかがでしょうか。
各委員	(異議なし)
八木会長	では、特に異議もないということですので、こちらは復活させるということでお願いできればと思います。 他に何かお気づきの点はございますか。
小杉委員	前回のこの会議で、外国人労働者が増えてくる対策をより具体的にあげた方がいいのではという意見を出させていただきましたが、この変更点、修正箇所を見まして、特に 70 ページにあるような多文化共生・平和というところに「取組の方向」は書いてありますが、このままでそういうものに対応できるという考えなのでしょうか。特に埼玉県の場合ですと、川口市で色々外国人の関係の問題等が発生しておりますが、その辺を考慮した「取組の方向」になっているということでしょうか。
八木会長	事務局いかがでしょうか。
事務局 (角田課長)	前回ご意見をいただきまして、その際も事務局からの回答としまして、70 ページに多文化共生ということは記載しております。ただ、後期基本計画に具体的なことが記載することができないので、今後 5 年間の社会の状況等を見ながら次の総合計画でどのように書けるか検討させていただきたいとお答えさせていただいております。その理由につきましては、外国の方が地域に入ってくると色々な文化的な側面ということもありますので、例えば市民意識調査で市民の意見を聴くなど色々なものを考えていかないと市だけの判断は難しいと、お答えさせていただいたところでございます。
八木会長	小杉委員いかがでしょうか。
小杉委員	それでは、特に行政もですが、防災関係にも関係してくると思いますので、その辺も次回には考慮していただければと思います。
八木会長	では、次回には防災面も含めて検討事項として取り入れていただければと思います。磐田委員お願いします。
磐田委員	資料 2 の 87 ページの施策 2 自然環境保全の①ですが、緑地面積の指標につきまして、目指す方向性が「維持」となっていますが、環境基本計画などみどり公園課とおそらく内部調整されたときには増やす方向性で目標値も設定されていると思うのですが、確認させていただいてもよろしいですか。
事務局 (福島主幹)	みどり公園課と指標の確認をした際には「維持」ということで回答を得ていますが、改めて担当課に確認した上で、修正させていただく可能性もあります。先ほどの SDGs もそうですが、最終的には会長、副会長に確認させていただいて修正させていただければと思います。

八木会長	他にはいかがでしょうか。
小池委員	資料1の市民コメントに対する市の考え方で、交通防犯課のところですが、2番の公共交通の部分で、市の考え方が結局前期計画と同じで「ぐるっとくん」の運行ルートの見直しになっているのは、今後5年間も前期計画と同様に「ぐるっとくん」の見直しを変わらず続けていくということですか。それこそ、さいたま市等で自動運転の実証実験が始まるなど、この先5年でおそらく相当動くと思いますが、それを踏まえて交通防犯課とどう考えてこの考え方を記載されているのかを教えてほしいです。
事務局 (角田課長)	新しい交通手段というものを考えないわけではないですが、総合計画の79ページに書かせていただいているように「ぐるっとくん」の利便性の向上ということで、まずは進めていきたいということで記載させていただいております。そのため、市の考え方につきましても総合計画(案)の記述に沿った回答としております。
小池委員	この公共交通の部分が前期と後期でほとんど内容が変わっていないですよね。前期の時から「ぐるっとくん」などの公共交通の話は、満足度が低くて緊急度が高いものだと思います。そこに対して、今回所管課のほうで、「持続可能な公共サービスの維持・充実を図ります。」のところに「ぐるっとくん」以外の新規施策のトライアルが入っているのかいないのかは確認していただきたいです。前期からずっと議会の方でも同じことを取り上げられていて、市民の声も上がっているのになかなか変わってこないのは、総合計画を作る時点で考えておかないと5年間同じことの繰り返しになってしまふのはもったいないので、所管課に要望としてお伝えいただきたいです。
平田委員	皆さんが大変不便に思っているという状況の中で、自転車が大変多くて危険を感じているのは切実だと思います。市民の公共交通への要望や安全ということをもっと掲げてほしいということを以前にも要望させていただいて、何らかの形で公共交通機関のことを検討するというふうに担当の方はおっしゃっているわけですから、総合計画の中に何らかの形で載せていただきたいのですが、いかがでしょうか。
事務局 (角田課長)	小池委員からいただいたご意見につきましては、担当課に伝えさせていただきます。平田委員のご意見につきましても、担当課に伝えさせていただきます。
事務局 (堀部部長)	皆さんからご意見いただいているのは、そのとおりの部分があると思います。79ページにも書いてあるのですが、地域公共交通活性化協議会の中で、未来に向けた交通施策をどうするかという計画を作つて実施している途中で、その左側の「取組の方向」で、公共交通サービスの維持充実というところを抽象的に言っていますが、その中に全体が入っているということです。それが具体的に明記できるかというところだと思いますが、そこについては地域公共交通活性化協議会での検討の過程とどこまで出せるのかという現実性のところで、表現がどこまでできるのかという話になるかと思いますので、担当課と改めて調整させていただきたいと思います。
小池委員	ありがとうございます。ここに含まれているのかとはなんとなく思ったのですが、ただこの市民コメントに対する市の考え方だけを見ると、やっぱり「ぐるっとくん」しかやらないのかと見えてしまうので、書き方をもし変えるのであれば変えていただければと思います。
事務局 (堀部部長)	運行の見直しを行つたので、まずはその結果を受けて見直すというのが大前提で、そのことしか書いていないので、そこからさらに踏み込んでいけるかも合わせて確認

	します。
八木会長	<p>もう少し記載ができるか確認していただけますでしょうか。</p> <p>その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。そうしましたら、本日後期計画案をご提示いただきて、ただいまのとおり、議論は尽くされたと感じました。この場をお借りして、私会長の方から一言申し上げたいのですが、この審議会は市長からの諮問を受けまして、今日が第5回ということで、これまで5回の審議を重ねてまいりました。本日もそうですが、委員の皆様には多くの貴重なご意見を頂戴いたしました。それから市民コメントも聴取しまして、それらを反映させた後期計画案は、今後取り組むべき内容が概ね示されているのではないかと思います。そろそろ答申をしなければいけないという時期でもございますので、本日の議論をある程度反映させていただいたものを、「適切である」ということで答申をしたいと思いますが、いかがでございますか。よろしいですか。</p>
各委員	(異議なし)
八木会長	ありがとうございます。それでは、答申に向けてということですが、事務局から何かございますか。
事務局 (角田課長)	審議会の皆様から、答申については、「適切である」ということで、そちらを踏まえまして、実際の答申は11月17日に会長・副会長から市長に対して答申をお願いするという予定でございます。本日いただいた意見の反映につきましては、何らかの形で委員の皆様にはフィードバックする予定です。
八木会長	<p>本日ご指摘ありました点については、委員の皆様にフィードバックをお願いいたします。</p> <p>それでは、次が議題2その他ということですが、事務局から何かございますか。</p>
事務局 (角田課長)	特にございません。
八木課長	それでは、皆さまのおかげをもちまして、本日の議事は終了いたしましたので、進行を事務局にお返します。
司会 (本郷次長)	皆さまありがとうございました。本日いただいた意見につきましては、改めて確認をさせていただきて、会長・副会長にご確認いただいた上で、フィードバックしたいと思っております。つきましては、本日が最後の会議になりますので、行政経営部長からあいさつを申し上げます。
事務局 (堀部部長)	【あいさつ】
司会 (本郷次長)	それでは、最後に前島副会長から閉会のあいさつをお願いいたします。
前島副会長	【閉会あいさつ】
	以上